那覇市の地球温暖化防止対策
～那覇市エコオフィス計画実績報告～

市では、地球温暖化対策の一環として、「那覇市エコオフィス計画」を策定し、推進しています。エコオフィス計画とは、市が一事業者として、エネルギー使用量などの削減や、環境にやさしい製品の利用を促進するといった、職員による環境に配慮した取り組みを定めたものです。また、平成20年度から対象範囲を拡大し、教育委員会や上下水道局、消防を含む市の全ての事務事業において環境配慮行動を実行しています。

今回は平成20年度の那覇市エコオフィス計画の実績について報告します。

市では、国際規格であるISO14001を平成15年9月に認証取得しましたが、その目的の一つにエコオフィス計画を進捗管理することも含まれています。今回7年目を迎えることになりますが、職員による環境に配慮した行動は年々定着しています。

従来から実施している昼食時間の室内電気の消灯、エレベーターの使用自粛、長時間離席の際のパソコン電源オフ以外にも、市街地調査などに自転車を使用したり、ペットボトルのキャップをスーパーなどへ提供し、ポリオワクチン接種への協力を行う部署が出てくるなど、職員自ら気づいたことを行動に移しています。

新庁舎建設室に設置されたペットボトルのキャップ回収箱

さて、平成20年度のエネルギー使用量などの実績については、上記の表のとおりとなっていますが、基準年度である平成18年度と比較すると、大幅に増加している項目があります。これは平成19年度から対象とする施設を増やしたことに伴うものであり、参考としてその施設を除いた場合を算定し、合わせて掲載します。

なお、温室効果ガスの発生原因として、電気の使用量がそのほとんどを占めています。電気使用量を減らすことが、温室効果ガスの削減に繋（つな）がることから、電気使用量を重点的に削減していく必要があります。

現在、新庁舎の建設に向けて設計を進めておりますが、太陽光発電等の自然エネルギーの効果的な利用や建築設備のエネルギー変換及び利用が効率的に行えるシステムの導入等により、省エネルギー化を図る予定である事から、今後の削減が期待されます。

また、環境配慮については、各部局においてそれぞれ独自に取り組みを進めています。教育委員会においては、エコオフィス活動を学校現場まで広げ、温室効果ガスの削減に取り組むことを掲げており、上下水道局においては、エネルギー資源の再利用を促進し、更なる温室効果ガス削減を実践する取り組みを引き続き行っていくとしています。

消防においては、ガソリンや軽油を緊急車両で使用するため、エコオフィス計画の対象外としていることからも、電気使用量の削減を重点目標として掲げ、様々な取り組みを実践するとしています。

市では、これからも職員による率先した環境配慮行動に力を入れて行きます。

市民のみなさまも、できることから環境配慮行動を実践して行きましょう！

那覇市エコオフィス計画についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ
環境政策課　☎951-3231

那覇市エコオフィス計画実績一覧表

項目	温室効果ガス（kg-CO2）	温室効果ガス算定基礎項目					その他の資源等		
		電気（kwh）	ガソリン（ℓ）	軽油（ℓ）	都市ガス（㎥）	LPガス（kg）	水（㎥）	紙（㎏）	ごみ（kg）
H20	7,497,470 (4,866,234)	7,249,382 (4,762,791)	153,431 (89,951)	96,296 (41,475)	12,530 (12,242)	15,156 (14,627)	63,983 (40,559)	35,611 (35,611)	53,149 (53,149)
H18	5,116,378	5,011,329	92,100	46,626	11,993	15,779	44,025	36,719	124,055

※H20年度の（　）の数値については、H18年度と同じ対象施設で比較したもの。

高額療養費特別支給金のお知らせ

平成20年4月から12月の間に、75歳になることで後期高齢者医療制度に入られた方がいる世帯は、国保分の医療費が一定額を超える場合に特別支給金が支給されることがあります。

該当する可能性のある方には10月以降に案内をお送りする予定です。
なお、支給対象の条件は次のようなものです。

【支給対象の条件（概略）】
平成20年4月から平成20年12月までの間、(1)月の初日以外に75歳になることで国保を抜けた方と、(1)に扶養されていた方で、国保に加入することになった方が、75歳になった月において病院に支払った医療費が、下記の額を超えている場合。

支給対象者の年齢	高齢受給者証の自己負担割合、または所得区分	平成20年4月～12月の75歳になった月に、病院に支払った金額（国保分）	
		外来分	入院分
70歳～74歳	自己負担割合が3割	22,200円以上	40,050円以上
	市県民税が非課税	4,000円以上	12,300円以上
	非課税かつ所得が0円	4,000円以上	7,500円以上
	上記以外	6,000円以上	22,200円以上
70歳未満と、70歳以上の方が混在している	お問い合わせください。		

※上記は目安ですので、詳細によっては該当しない場合もございます。
※社会保険や他の市町村の国保等に加入していた場合は、加入していた保険者にお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉※国民健康保険のみ　国保長寿医療課（☎862-4262）

医療と介護の費用が高額になっていた方へ
～高額医療・高額介護合算制度が始まります～

医療費が高額になった世帯で介護保険でもサービスを受けている場合、医療と介護費用の合計額が一定額（下記の表）を超えると、超過分が支給（払い戻し）される場合があります。

平成20年4月から平成21年7月までの間に、那覇市の国保の加入者でありつづけた方で支給（払い戻し）に該当する方には、12月以降に案内をお送りする予定です。

また、この期間に他市町村から転入したり、社会保険から移ってきた方は、下記の表を参考にし、該当する場合にはお問い合わせください。

国保の世帯員の構成年齢	世帯所得	H20.4からH21.7の間に支払った医療と介護費用の合計額※
70歳未満の方の世帯	①所得が600万円超	168万円以上
	②市民税が非課税	45万円以上
	上記以外	89万円以上
70歳～74歳 ※75歳を超える方も基本的に同じです。	①高齢受給者証の負担割合が3割	89万円以上
	②市民税が非課税	41万円以上
	②で、さらに年金収入が80万円以下	25万円以上
	上記以外	75万円以上
70歳未満と、70歳以上の方が混在している	お問い合わせください。	

※医療と介護の費用のうちの自己負担額（ただし負担限度額まで）の合計です。
※医療と介護の片方だけでは適用されません。
※社会保険や別の市町村の国保から移ってきた場合、それぞれからの証明書が必要です。これらについては、それぞれの保険者にお問い合わせください。
※申請後、詳細な算定を行います。その結果、支給の対象とならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

〈お問い合わせ〉国保長寿医療課（☎862-4262）ちゃーがんじゅう課（☎862-9010）

定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限は10月19日（月）までです。　定額給付金対策室☎951-3207

日本習字 文化講演会

講師
NHKアナウンサー　梅津（うめづ）正樹（まさき）氏

主催：財団法人日本習字教育財団
後援：沖縄県・沖縄県教育委員会・那覇市・那覇市教育委員会・NHK沖縄放送局

NHKの「梅津正樹」アナが『今の日本語』をテーマに楽しく！明解に！語ります。

NHKことばおじさんの「それってホントに正しいことば？」
［思わず納得!? 日本語列島］

日本語の乱れ、若者言葉、敬語の誤用などについて分かりやすくお話しします。

参加者募集・入場無料

平成21年10月18日（日）
沖縄県男女共同参画センター てぃるる1階ホール
〒900-0036 那覇市西3-11-1
定員300名
プログラム　・12:45～開場・13:30～開演・15:00 終演予定

●お申し込み方法●
○参加ご希望の場合は、「インターネット」「E-mail」「はがき」「FAX」のいずれかでお申し込みください。
○お申し込みの際は、お名前、年齢、郵便番号、住所、電話番号、参加希望人数を明記してください。

●締め切り●　平成21年10月8日（木）必着
※応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。当選発表は9日（金）以降の「参加はがき」の発送をもって代えさせていただきます。ご了承ください。
※お申し込みの際に参加希望人数を必ず明記してください。（定員300名）
※ご応募の際にいただいた個人情報は本講演参加はがきの発送以外の目的では利用いたしません。

●お申し込み先●　※日本習字教室の先生・受講生も必ずこちらへお申し込みください。
■郵送／〒900-0003 沖縄県那覇市安謝2-2-12,202（株）カルティベイト「文化講演会」係
■FAX／098-868-3833　■E-mail／nihongo@cultivate-inc.jp
■インターネット／http://www.cultivate-inc.jp/nihongo/
インターネットからのお申し込みがお手軽です。

お問合せ／TEL:098-868-3858［平日10:00～18:00］